

## 資本金の額の減少公告

2019年12月27日

債権者各位

佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津 166 番地 13  
株式会社 トワード  
代表取締役 友田 健治

当社は、資本金の額を 195,000,000 円減少し、100,000,000 円とすることにしたしました。

効力発生日は 2020 年 1 月 31 日であり、株主総会の決議は 2020 年 1 月 29 日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

電子公告：<http://www.towardls.co.jp>

以上